

資料 3

平成22年度予算概要

予算編成の背景と基本的な考え方

平成20年秋、アメリカ合衆国で発生した金融不安は、世界規模の経済危機に発展し、戦後最大の世界同時不況を引き起こしました。

我が国においても、以前より弱含みを見せていた国内経済情勢は、さらなる下降線へと向かい外需面に加え国内需要も停滞し、現在も依然として「当面の危機」と「構造的な危機」に直面しています。

新政権による平成22年度予算は、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済・社会に転換していく観点から、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置いた主要施策の実施に取り組むとしています。

一方、地方財政においては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が過去最大の規模に拡大すると見込まれます。

こうした状況の下、本市の財政状況は合併関連事業等の推進による公債費の増加などにより、財政の硬直化が進んでいる一方で、景気の落ち込みによる大幅な税収減等により極めて厳しい状況にあり、将来を見据えた強固な財政基盤の構築が急務となっています。

合併により新市が誕生して以降、積極的に事業を展開してきましたが、世界経済や新政権の政策の動向を見据えるため、平成22年度は、今後の計画の再構築を行う年度との位置付けをしました。

具体的には、投資的事業については、予算規模の10%以内を上限枠として設定しました。また、それに伴い臨時財政対策債を除いた地方債の発行についても予算規模の10%以内を発行上限枠として設定しました。

また、将来の財源確保を図る観点から財政調整基金等の取り崩しは行わないことにしました。

このような厳しい財政状況のなか、「湖南省総合計画」で目指すまちの将来像「ずっとここに暮らしたい みんなで創ろう きらめき湖南」の実現に向け、総合計画の6つの目標に応じた施策の展開を図り、着実にまちづくりを進めていくことを基本方針としました。

予算総額

まず、予算額については、一般会計162億7,400万円、対前年度比13.3%減、特別会計101億4,005万円、対前年度比10.4%減、企業会計22億8,442万円、対前年度比1.7%増、合計286億9,847万円、対前年度比11.2%減となりました。

一般会計予算

平成22年度の一般会計は、歳入の根幹をなす市税が長引く経済状況の低迷により個人所得割を中心として大幅に減収することが予想されます。

一方、国及び県支出金については、新政権の主要施策の一つである「子ども手当」の支給開始や生活保護受給者の増加、介護基盤緊急整備事業や緊急雇用創出特別推進事業などに伴い大幅に増加するものと見込んでいます。

地方交付税と臨時財政対策債については、「地域活性化・雇用等臨時特例費」の新設や過去最大の地方財政の財源不足に対処するための増額が行われたことにより、大幅に増加するものと見込んでいます。

以上、歳入面から見ても地方財政の置かれている状況は大変厳しいものがあり、こうした中、平成22年度予算は先に述べた方針により編成しました結果、一般会計は昨年度と比較すると13.3%減の162億7,400万円となりました。

歳入について

市税収入は、個人分が3億900万円（10.0%）の大幅な減、法人分についても世界的な経済状況の悪化を受け3億700万円（38.8%）の大幅な減、固定資産税は、償却資産の減収により、1億900万円（2.4%）の減、市税総額は81億6,643万円、7億6,306万円（8.5%）の減となりました。

地方譲与税は自動車重量譲与税の減収などにより1,190万円（7.0%）の減、地方特例交付金については自動車関係諸税の減税による減収分の補てん2,300万円、住宅ローン減税の補てん3,600万円、児童手当及び子ども手当の地方負担の補てん6,100万円により1,500万円（14.3%）の増となりました。

地方交付税は、全国的に対前年度6.8%、1兆円以上の大幅な増加となりますが、本市においても「地域活性化・雇用等臨時特例費」の新設や基準財政収入額の減少により3億5,000万円（45.5%）の大幅な増となります。また、地方交付税の振替である臨時財政対策債との合計額も、地方財政の大幅な財源不足に対応するため臨時財政対策債が増額発行されることにより7億6,600万円（48.8%）の大幅な増となります。

国県支出金については、学校施設整備事業に伴う安全・安心な学校づくり交付金の減（1億9,474万円）などはありませんが、生活保護費等負担金の増（9,109万円）や子ども手当負担金の増（8億6,113万円）により国庫支出金は6億8,980万円（59.1%）の大幅な増、県支出金も介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の増（1億9,680万円）や障害者自立支援給付費負担金の増（2,886万円）などにより、全体としては2億8,654万円（30.5%）の増を見込んでいます。

繰入金については、歳入不足を補う財源として財政調整基金や減債基金などからの取り崩しは行わないことを基本方針とした結果、全体として1億3,851万円（95.0%）の大幅な減となっています。

市債については、臨時財政対策債を除いた発行額を予算総額の1

0%以内に抑制することを基本方針として予算編成した結果、28億5,440万円(59.3%)の大幅な減となっています。

主な起債事業としては、「地方道路等整備事業」、「公営住宅建設事業」、「小学校体育館耐震補強・大規模改造事業」などを計上しています。

また、平成22年度末の市債残高は、231億円(前年度末残高見込228億円)まで増加する見込みで、市債の計画的な借入や償還に一層の留意が必要と考えます。

なお、公債費負担の軽減を図るため平成22年度より3年間の措置として、公的資金補償金免除繰上償還が行われますが、現時点では詳細が未定のため予算には計上していません。

歳出について(目的別)

議会費は、市議会議員の議員数が減少したことなどにより1,483万円(9.4%)の減となっています。

総務費は、衆議院議員総選挙費、市議会議員一般選挙費、税の過年度還付金などの減少要因はあるものの、固定資産税評価替事業、国勢調査などの基幹統計調査経費などの増加により、3,543万円(1.7%)の増となっています。

この他総務費では、緊急雇用対策としての臨時職員経費、総合計画後期基本計画策定事業、地域まちづくり交付金、住居表示整備事業、個性輝く自治活動支援補助金等を計上しています。

また、外国人市民生活相談窓口設置事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業、コミュニティバス車両購入補助金を新たに予算計上しました。

民生費は、児童手当及び子ども手当支給事業、生活保護費支給事業、小規模特別養護老人ホーム建設助成事業の増加などにより10億1,043万円(23.2%)の大幅な増となっています。

この他民生費では、福祉医療費、水戸学童保育所増築事業、つどいの広場事業、ユニバーサルデザイン化整備事業等を計上しています。

また、在宅障がい者通所生活訓練援助事業を新たに予算計上しました。

衛生費は、病院移転新築経費などの甲賀病院組合病院事業負担金、日本脳炎などの予防事業、妊婦健診などの母子保健事業の増加要因はあるものの、広域行政組合負担金の減少などにより4,089万円(3.0%)の減となっています。

衛生費では、水質等分析調査事業、発達支援経費、保健センター管理経費等を計上しています。

また、細菌性髄膜炎から子どもを守る取り組みとして、ヒブワクチン接種助成費を新たに予算計上しました。

労働費は、障がい者就労情報支援サポーター設置や就労支援コーディネーター設置経費の増加により、299万円(4.5%)の増となっており、その他にシルバー人材センター運営事業、勤労青少年ホーム及び女性センター管理費等を計上しています。

農林水産業費は、国営土地改良事業の繰上償還(8,461万円)などにより2,963万円(8.0%)の増となっています。

その他農林水産業費では、中山間地域等直接支払交付事業、甲西南部地区農業農村整備事業、森林病虫害等対策事業等を計上しています。

商工費は、1,029万円(9.8%)の減となっています。商工費では中小企業振興事業、夏まつりや石部宿まつりの負担金等を計上しています。

また、ふるさと雇用再生特別推進事業による観光物産啓発推進員設置事業を新たに計上しています。

土木費は、継続事業として行ってきた甲西橋架替え事業や甲西駅周辺整備事業などの減少により、9億1,026万円(34.8%)の減となっています。

土木費では、(仮称)甲西駅美松線などの地方特定道路新設改良事業、都市計画用途地域変更事業、都市計画道路見直し検討事業、三雲駅周辺整備事業、市営住宅建替事業等を計上しています。

消防費は、広域行政組合負担金の減少などにより443万円(0.

7%)の減となっています。

消防費では小型動力ポンプ積載車などの消防用備品購入事業、耐震性貯水槽新設事業、ふるさと防災チーム育成事業、防災行政無線維持経費等を計上しています。

教育費は、継続事業として取り組んできた岩根小学校改築・大規模改造事業の減少により、15億8,438万円(41.5%)の大幅な減となっています。

教育費では、小学校体育館耐震補強事業、学校図書館支援センター推進事業、日本語初期指導教室運営経費、(仮称)菩提寺コミュニティセンター整備事業、ウツクシマツ保護事業、図書館図書等整備事業等を計上しています。

諸支出金については、振興基金への積立が大幅に減少したことにより、1億7,988万円(94.0%)の減となっています。

歳出について(性質別)

人件費は、国勢調査等の統計調査員の報酬が増加したことなどにより1,625万円(0.5%)の増となっています。

物件費は、日本脳炎などの予防事業や妊婦健診などの母子保健事業における医師委託料の増加などにより4,164万円(1.4%)の増となっています。

扶助費については、障がい福祉サービス費、児童手当及び子ども手当支給事業、生活保護費支給事業、福祉医療助成事業などの増加により、10億1,679万円(58.1%)の大幅な増となっています。

特に、子ども手当については、総額11億185万円を計上いたしていますが、市の負担額は1億2,036万円となっています。

補助費は、広域行政組合の負担金等が減少しましたが、甲賀病院組合病院事業負担金や国営土地改良事業繰上償還負担金が増加したことにより、3,964万円(1.8%)の増となっています。

普通建設事業費は、投資的事業の規模を予算規模の10%以内とする上限枠を設定したことから、25億8,393万円(64.9%)

の大幅な減となっています。

なお、平成22年度は、継続事業として取り組んできた甲西橋架替え事業、甲西駅周辺整備事業、岩根小学校改築・大規模改造事業などの予算化が終了することから、経済情勢や新政権の政策の動向を見据えながら今後の計画を再構築します。

公債費は、前年度予算計上していましたが公的資金補償金免除繰上償還や湖國十二坊の森整備事業などの借換債がないため、8億3,552万円(28.7%)の減となっています。

積立金は振興基金などの積立額の減少により、1億6,593万円(86.6%)の大幅な減となっています。

また、繰出金は国民健康保険特別会計への繰出金が増加したが、公共下水道特別会計繰出金が減少したことにより、1,275万円(1.0%)の減となっています。

この他、本予算案においては、市営住宅建替事業、小口簡易資金保証債務の以上2項目の債務負担行為も計上しています。

特別会計について

特別会計は、7会計合計101億4,005万円となり前年度より10.4%の減となりました。

まず、国民健康保険特別会計は、予算総額43億1,938万円を計上しています。

歳入の主なものは、国民健康保険税13億848万円、国庫支出金10億630万円、療養給付費等交付金2億8,355万円、前期高齢者交付金7億9,385万円、県支出金1億5,911万円、高額医療費共同事業交付金4億9,662万円、一般会計繰入金2億6,647万円を計上しています。

また、歳出の主なものは、事務経費であります総務費3,467万円、保険給付費29億707万円、後期高齢者支援金等5億4,594万円、老人保健拠出金536万円、介護納付金2億1,919万円、共同事業拠出金5億721万円、保健事業費4,240万円を計上しています。特に保険給付費が前年度より1億4,207

万円、5.1%の増となっています。

次に、国民健康保険診療所特別会計は、夏見診療所、岩根診療所、労働衛生センター及び石部医療センターの4診療所に係る予算であり5億8,126万円を計上しています。

労働衛生センター及び石部医療センターの医療器具費としてそれぞれ600万円及び750万円を計上しています。一般会計からの繰入金については、前年度から200万円減の3,300万円を計上しています。

次に住宅新築資金等貸付特別会計については、平成3年度以前に貸し付けた住宅の新築・改修および宅地取得の為の資金償還にかかる予算で、3,311万円を計上しています。

次に公共下水道特別会計については、29億373万円を計上しています。

歳入の主な内容は、公共下水道受益者負担金3,600万円、使用料及び手数料7億7,910万円、国庫支出金3億5,500万円、繰入金6億4,335万円、下水道事業債10億4,020万円を計上しています。

次に歳出の主な内容は、流域下水道事業建設負担金6,621万円、流域下水道処理負担金3億2,117万円、公共下水道事業費9億9,612万円、公債費13億4,877万円を計上しています。

また、平成22年度より浸水対策事業として雨水整備に着手するため、5,950万円を計上しています。

なお、平成22年度末の下水道地方債残高は、187億円（前年度末残高見込185億円）となる見込みで、計画的な借入や償還について一般会計同様、一層の留意が必要と考えています。

老人保健事業特別会計については、老人保健法による医療に要する費用について計上していますが、制度廃止に伴う清算分10万円の計上となっています。

次に後期高齢者医療特別会計については、2億9,035万円を計上しています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億4,411万円、一般会計繰入金4,545万円、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,656万円を計上しています。

次に介護保険特別会計は、20億1,213万円を計上しています。

歳入の主なものは、第1号被保険者の保険料4億4,776万円、国庫支出金3億8,263万円、社会保険診療報酬支払基金交付金5億8,080万円、県支出金2億8,681万円、一般会計からの繰入金2億8,546万円、介護給付費準備基金繰入金1,936万円、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金633万円を計上しています。

歳出の主なものは、総務費3,091万円、保険給付費19億2,410万円、介護予防や包括的支援事業としての地域支援事業費5,382万円を計上しています。

企業会計について

まず、訪問看護ステーション事業特別会計は、収益的収入及び収益的支出をそれぞれ3,819万円計上しています。

主な収入については、利用者からの訪問看護収益を3,465万円、また主な費用については、給与費を2,841万円計上しています。なお、業務の平均利用予定人数は66人で、高齢化の進む中、在宅看護を支え、安心感につながる訪問看護を目指し、その役割を果たしたいと考えています。

次に水道事業会計予算は、収益的収入13億1,608万円、収益的支出13億3,604万円を計上しています。

主な収入は、給水収益12億6,568万円であります。

また、主な支出は、受水費6億4,865万円、減価償却費2億5,263万円、企業債利息6,175万円であります。

次に、資本的収入は、5億315万円を計上しています。

主な収入は、企業債3億7,000万円、工事負担金1億3,209万円であります。

また、資本的支出は、9億1,019万円を計上しています。
主な支出は、配水設備改良費7億7,632万円、企業債償還金1億3,260万円であります。配水設備改良費の主なものは、東河原水源池改修事業、妙感寺加圧配水池改修事業、北山台工区本管布設替事業等を計上しています。

なお、不足額4億705万円は消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金により補てんします。